

平成 21 年 3 月 11 日（水）14:00～

市原市 姉崎保健福祉センターアネッサ

第 3 回 椎津川流域懇談会速記録

目 次

1. 開 会	1
2. 挨 拶	1
3. 規約の改正	2
4. 委員長挨拶	3
5. 議 事	
(1) 第2回流域懇談会での意見と対応について	4
(2) 河川整備計画の今後の予定	4
6. 報告事項	
(1) 上流部改修区間の整備内容	20
(2) 河川整備計画の今後の予定	22
7. その他	23
8. 閉 会	23

開 会

○司会（斉藤調整課長） 定刻となりましたので、ただいまより開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中「第3回椎津川流域懇談会」に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます千葉県千葉地域整備センター市原整備事務所調整課の斉藤と申します。よろしくお願いたします。

それでは、先立ってお送りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

なお、先に郵送しました資料1から8を本日お持ちでない方は、お申し出いただければと思います。

皆さんお持ちいただいたようですので、それでは資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1ですけれども、「椎津川流域懇談会委員名簿」、資料2「第3回椎津川流域懇談会座席表」、資料3「椎津川流域懇談会規約」、資料4「第2回流域懇談会議事録」、資料5「椎津川流域懇談会のながれ」、資料6「第2回椎津川流域懇談会における主な意見と対応」、資料7、これはA3になりますけれども「椎津川整備計画対比表」、資料8「椎津川水系河川整備計画（原案）」、以上資料8までありますけれども、漏れはないでしょうか。

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

挨拶

○司会（斉藤調整課長） 会に先立ちまして、事務局を代表しまして千葉県千葉地域整備センター市原整備事務所長の地引より、一言、御挨拶を申し上げます。

○地引千葉県千葉地域整備センター市原事務所長 ただいま御紹介をいただきました市原整備事務所所長の地引でございます。第3回椎津川流域懇談会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、公私多忙の中御出席を賜りまして、誠にありが

とうございます。

椎津川の改修につきましては、本年度、町内会長さん初め地元の方々の御協力のもと地元説明会及び用地測量等を実施し、事業着手に向け準備をしているところでございます。地元説明会においては、地域の皆様方から貴重な御意見、また、環境等の整備及び治水等の必要性について熱く質問され、また地域の問題点等についての解決策について、いろいろと御提案をいただいたところであります。

本日の第3回の流域懇談会でございますが、椎津川河川整備計画の原案につきまして、前回の第2回懇談会におきまして委員の皆様方からちょうだいいたしました貴重な御意見の提案を踏まえて修正し、取りまとめましたものを、再度説明をさせていただきます。また、報告事項といたしましては、椎津川上流部改修計画の整備及び河川整備計画の今後の予定について御説明をさせていただきたいと思っております。

河川管理者といたしましては、椎津川の治水安全性を高めるとともに、さらに市民の皆様が、また地域の皆様が親しめる河川環境づくりをしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思っております。また、委員の皆様には、忌憚のない御意見や提案を出していただきまして、よりよい河川整備計画をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いをいたします。

○司会（斉藤調整課長） ありがとうございます。

次に、本日の懇談会の委員であります佐久間市長様でございますけれども、本日市議会開催のため出席できませんので、代理といたしまして市原市土木部河川課・岩地課長様が出席されておりますので、御報告させていただきます。

規約の改正

○司会（斉藤調整課長） 続きまして、規約について一部改正することから、その内容について事務局から説明させていただきます。

○事務局（調整課 保坂） 市原整備事務所調整課の保坂と申します。よろしくお願いをいたします。

それでは、皆様に配付しております資料3をごらんいただきたいと思います。

「第3条の2 委員。委員は千葉県知事が委嘱し、任期は2年とする」となっておりますが、「する」を削除し、朱書き部分の「し、再任を妨げない」とし、「なお、異動及び役員の改選等に伴い変更が生じた場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする」を追加したものであります。これに伴いまして、第3条3を削除するものでございます。

さらに、「第5条 懇談会の開催」でございますが、「懇談会は必要に応じ開催することとし、委員長の招集により開催される」を、「千葉県知事を代行し、千葉県千葉地域整備センター市原整備事務所に」改めたものでございます。

また、「第7条 事務局」でございますが、「懇談会の事務局は千葉県千葉地域整備センター市原整備事務所に置く」を、最初の項目に「懇談会の事務局を千葉県県土整備部に置く」とし、2項に「事務局の幹事として、千葉県千葉地域整備センター市原整備事務所が懇談会の運営を行う」こととしたものでございます。

なお、一番下段の付則を、本日から施行することから「この規約は平成21年3月11日から施行する」としたものでございます。この件につきましては、全県下で実施している懇談会規約の統一性及び規約内容の趣旨を逸脱するに値しないと判断しまして、事務局から説明をさせていただいたものでございます。御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長挨拶

○司会（斉藤調整課長） それでは、進行させていただきます。

議事に入る前に、石川委員長さんより御挨拶をお願いしたいと思います。

○石川委員長 私が何をやっているかと言いますと、物づくり、川づくり、さらに人づくりをしています。今日も集合時間ぎりぎりになってしまっただけで済みません。人づくりのほうで、急なトラブルが入ってしまいました。御容赦下さい。

それで、これから川づくりの大事なところに入っていきます。中国の古い例を出すまでもなく、いわゆる、川に対峙してそれと競うというのではなくて、川とともに人々がどう生きていくかということを考えていくことに川づくりの基本があると思います。ですから、我が国の風土に合った、あるいは、その地元にあった川づくりというのがありますので、こういう会で皆様とお話しするというのは非常に重要です。

そういった意味で考えると、明治維新以降に、我が国が取り組んできた川づくりという

のは、大きな問題を抱えていると思います。環境問題に関心が寄せられてきて、川づくりの基本が見直されてきています。「多自然川づくり」というスタイルをベースに新しい川づくりの基本を模索していかなくてはいけないと思っております。

今日の議題になっています河川整備計画の策定についても、いろいろな御意見があると思います。例えば、具体的な例になっていくと、「その部分はどうするのか」という細かい部分の問題がたくさん出てきます。ただ、本日、議題として協議することは、川づくりのベースになります。これを皆様に承諾していただかないと、次へ進むことができません。

ですので、きょうは非常に大事な会になりますので、御意見がありましたら、きょうのこの場でぜひ御発言をしていただくようお願い申し上げます。

簡単ですが、私の挨拶にかえさせていただきます。

○司会（斉藤調整課長） ありがとうございます。

○司会（斉藤調整課長） それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は、懇談会の規約に従いまして石川委員長をお願いいたします。

石川委員長、よろしくをお願いいたします。

○石川委員長 それでは、議事に入りたいと思います。規約に従いまして私が前回同様に進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議 事

(1) 第2回懇談会における意見と対応について

(2) 椎津川河川整備計画（原案）について

○石川委員長 きょうは2つ重要なことがありまして、まず(1)の「第2回流域懇談会における意見と対応について」、それから、一番重要な「(2) 椎津川河川整備計画（原案）について」、この2つは意見を受けて修正したものですので、まとめて事務局から関連させて説明をお願いいたします。

○事務局（建設課田中） それでは、事務局より説明をさせていただきます。私、建設課の田中と言います。よろしくをお願いいたします。失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、議題(1)の「意見と対応について」ということにつきまして、パワーポイントでまとめてございます。ちょっと見づらいかもしれませんが、その際には、お手元にあり

ます資料6の「意見と対応」を見ていただきたいと思います。

なお、議事の「(2) 椎津川の河川整備計画(原案)について」というものと、意見をいただいたものを修正したりという形でやっておりますので、委員長より先ほど説明がりましたが、議事の(1)と(2)をあわせて説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料6の「委員からの意見」ということで、田邊委員から、『水生生物』の生息環境の保全という言い方については、『水辺の植物・生物』という表現・表記にしてほしい」という意見がございました。当日回答としては「了解しました」ということで、今後の対応としましては「今後、表記の際には留意する」というふうにしたいと考えております。ただ、原案の表現につきましては「水生植物」という表現が出てまいりませんでしたので、特に原案の修正は行っておりません。

同じく田邊委員から、「水生生物以外にも、水際に繁茂する植物のことも考慮してほしい」「植物の保護増殖をしてもらいたい」という御意見がございました。これにつきまして、当日回答として「今後調査して保護、移植を検討したい」というふうにお答えをしております。今後の対応としましては、「計画書のほうに動植物の生息環境等に配慮し、保全・復元を図っていくことを記載したい」と考えております。

それでは、「資料 整備計画の素案と原案対比表」というA3の資料がございました。これの20ページをお開きいただければと思います。

左側に第2回懇談会に提示しました素案、右側に今回お示しします原案という形で示してございます。ここにつきまして、「動植物の生息環境について」というところで、第4節の下から2行目のところ、最後の段落に「動植物の生息・生育・繁殖環境云々、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の検討を行うため、流況の把握に努める」という記載がございます。

それから、「第5節 河川環境の整備と保全に関する事項」という中で、2段落目の「上流の瀬・淵のある多様な水環境が見られる椎津川水系」という中で「保全・復元を図っていく」と記載してございます。また、最後の段落にありましては「親水性の向上について、連続性やアクセス性等を踏まえ、利用者の声を反映した整備に努める」と既に記載がされておりますので、こちらのほうでの修正はいたしておりません。

関連しまして、23ページをお開きください。ここで、「(2) 河川維持の種類」という中の「4) 河川環境の維持管理」を、意見を反映して追記してございます。

以上が、田邊委員からの御意見に対する原案修正という形をしたものでございます。

次に、佐久間委員から、「カワセミ、白鳥が飛んできているので、草を刈ってきれいに
するのよしあしだ」という御意見がございまして、これについては、「皆様の意見をまと
めて臨機応変に対応して、さまざまな試みが大事である」と回答をしております、対
応方針といたしましては、「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮する」というこ
とで、先ほどの田邊委員の御指摘等ございましたように、23 ページの部分の追記、ある
いは18 ページをお開きください。「動植物の生息・生育・繁殖環境」という形で既に記載
をさせていただいておりますので、こちらについては一応修正なしという形で、素案の
とおりという形でいきたいと考えております。

国安委員からは、「一般住民の方は河川の計画を知らない。地域にもっと関心をもらえ
るようにはできないか」ということでもございました。当日回答としまして、「流域懇談会の
議事録、資料、ハザードマップ等の情報等をホームページで公表していきます」というこ
とでお答えしております。これにつきましては、「回答したとおり策定されました整備
計画書は、ホームページによる公表、あるいはそれぞれの場所における公表という形を
とりたい」と考えております。また、「現在ハザードマップを作成中」でございまして、
これにつきましても「作成ができ次第、市原市のほうで公表する」となっております。で
すから、ここについての整備計画原案の修正はございません。

同じく、「維持管理について支川も含めて行うのか、それとも対象区間だけなのか」と
いうことでもございましたけれども、「椎津川全般について維持管理区間」ということで考
えております。ただ、「支川に関しては市原市が直接管理する」ということでお答えを
しております。

これにつきましては、資料7の24 ページをごらんいただけますでしょうか。こちらに、
「流域における取り組みへの支援」という形で千葉県のアダプトプログラムというものを
御紹介しております。この中で、「県、市町村、市民・企業三者で相互に協働している
ような取り組みを行っていく」ということで記載されております。したがって、こ
こについての修正はいたしておりません。

安田委員から、「上流区間における河川改修の件に関して」の御質問でございまして、こ
れにつきましては、「地元説明会を通して住民の皆さんの意見を組み込んで計画を立てて
いく」とお答えしております。対応としましては、「過去に3回ほど地元説明会を開催
しておりますけれども、それを今後とも意見を計画に反映させていきたい」と考えて

おります。これにつきましては、後ほど報告事項の中で「上流区間の改修について」ということで御報告を差し上げる予定となっております。

切替委員から、椎津川の下流区間の整備を踏まえて御意見をいただいております。「整備前はある程度自然環境が残っていた。しかし、川底等がでこぼこで危険な側面もあった。治水や安全性優先であれば環境を維持するのは難しいのではないか」という形の御意見をいただいております。これにつきましては、「2割の緩傾斜で整備した上で、川幅が現状の4倍から5倍程度になるということになりますので、川底は自然に水が蛇行して流れていくという形になって、自然な河道が形成されると考えている」ということでお答えしております。

これにつきましては、資料7の22ページの原案のほうをお開きいただけますでしょうか。こちらで緑書きしてあるところが今回新たに追記されたものでございます。素案よりも少し丁寧に記述をさせていただいております。それから、1行目のところで「支川片又木川合流点から支川不入斗合流点までの870m区間」となっておりますけれども、これは実際に河川改修の計画の中で距離が変わってくるということもございまして、地点名で読みかえるということで、「870m」という数字は誤解を与えかねないということから削除させていただいております。

次に、下の「代表横断図」になりますけれども、これを修正してございます。素案のほうでは2割勾配というのを標準という形で記載してございましたけれども、実際には現況護岸を生かすとかということを積極的に取り入れなさいという国の方針もございまして、一部切り立ったところもあるかと思いますが、全体的に親水性を考えて緩傾斜とするという形で、これはあくまでもイメージ図という形にはなってしまうんですが、このような形で整備を図っていきたいと考えております。

下の計画河床高とか計画高水位でございましてけれども、前回説明ではHWL（計画高水位）よりも上に余裕高を見込んでおりましたけれども、ここは掘込河川ということもございまして、一応計画堤防高は計画H.W.L.に合わすという形に修正をかけてございます。

修正箇所に関しては以上です。

次に、資料6の2ページ目でございます。

石川委員長から、「魚類等についてもコメントしていただきたい」ということで、当日回答としましては、「魚道計画等を今後は立てていきたい」とお答えしてございます。原案のほうでの対応でございましてけれども、「専門家の意見を聞いて上下流の連続性を確保

したい」ということで、原案の資料7の23ページをお開きいただけますでしょうか。先ほどとダブるところがございますけれども、先ほどの朱書きの「4）河川環境の維持管理」の中に、2行目でございますけれども、「上下流の動植物の連続性を確保する」という記載をしております。

次に、意見用紙による意見が出されたものでございます。

国安委員から、「リバーサイドウォーキングマップなどを作成して、地域の方がもっと関心を持てるようにならないか」ということでございました。これにつきましては、「河川に対する啓発活動等について市原市と協力して進めていきたい」ということと、「流域全体の環境保全等の課題等を地域住民、あるいは学識経験者と一緒になって取り組み、情報の発信に努めたい」というふうに考えてございます。

これにつきましては、最後のページになりますけれども、原案の26ページを見ていただけますでしょうか。最後の段落のところですが、下から2行目のところです。「地域住民や学識経験者と一緒になって取り組む仕組みを構築する」と素案のほうで既に記載されてございますので、原案での修正はいたしませんでした。

次に、傍聴された方からの意見用紙への意見ということで3点ございました。

1点目は、「河道を広くして流量を多くすることだけでなく、上流の水田などを整備して急激な増水を少しでも押さえることが必要ではないか」と。これについては、「水害対策、環境整備というものを効果的に進めるに当たって、関係機関と地域住民との協力行動が不可欠」と考えております。

関連しまして、次の次、最後の意見ということで、「維持管理で市と県の連携が必要」という意見も出されております。これにつきましても、「関係機関、あるいは住民との協働」ということが課題になってくるかと思っておりますので、この2つの意見に関しましては原案の24ページをお開きいただけますでしょうか。先ほど御説明いたしましたように、重複してございますけれども、アダプトプログラムを含めてこのところで記載してございますので、特に修正等はいりませんでした。

次に、「開発計画や生活圏内の将来像が周知されればよい」という御意見がございまして、これにつきましては、「当然、この改修計画等について整備計画書等を公表する」ということで対応してまいりたい」と考えております。開発計画につきましては、「市原市の総合計画等によって公表されている」と市のほうから伺っております。今後は、「パンフレットやホームページ等、あらゆる媒体を使って情報の発信をしていきたい」と考えて

おります。ちょっと「情報の発信を」というところが切れてしまって申しわけございせんが、「今後も情報の発信をしていく」ということでやっていきたいと考えております。

以上、「意見と対応について」、また「計画原案への反映」という形で説明をさせていただきました。

次に、意見等についての反映ということではなくて、素案を修正したという箇所につきまして説明をさせていただきます。やはり対比表に基づいて御説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、3ページをお開きいただけますでしょうか。これにつきましては、年降水量、あるいは気温等をグラフにあらわしたものでございますけれども、一応データを更新いたしまして19年度までのデータとさせていただきます。

5ページでございます。ここにつきましては、下の図に黄色い矢印をつけて、「経年変化だよ」ということが解りやすいように修正をさせていただきます。

6ページでございます。同じように流域人口ということで、これもそれぞれデータを更新させていただいております。文章の面でも、その数字に合わせて若干修正をかけているところでございます。具体的には、西暦でもって表示してあったものを年号で表示し直したという形になってございます。

7ページでございます。これも、流域の産業ということで、それぞれグラフにあらわしたものをデータの更新に伴って修正をしたということでございます。

10ページでございます。流域内の主な文化財ということでございますが、私どものほうで調べてみたところ、今回の上流の改修区間の近傍に、小さくて見づらいんですけども、永藤城跡というのがございました。これは私どものほうで実際に文化財調査もかけた経緯がございましたので、こちらに追加をさせていただきました。

12ページでございます。真ん中の椎津川概念図のところでございますけれども、素案のほうでは年度ごとの事業の進捗がわかるような色分けになってございましたけれども、今回、事業完了区間と未改修区間という形で例示を2つに分けさせていただいて、シンプルに表示させていただくような形で修正をさせていただきます。

14ページでございます。浸水実績という形で載せていただいておりますが、素案のほうを見ていただくとおわかりのように、これは住宅地図をもとにつくっておりますので個人名とかが入っております。したがって、これは市原市さんの都市計画図に直させていただきます。

16 ページでございます。緑書きのところを修正させていただいております。これは、データの更新等に伴いまして表現を修正しているということでございます。特に1行目のところの「BOD の経年変化をみると」というところで、「近年は3～4 mg/l の間で推移している」というような形のもの、あるいは「SS、DO についての表記」という形で修正をかけてございます。

17 ページでございます。同じように、水質観測の結果のグラフを更新してございます。あるいはデータを追記しているということで、素案のほうでは2000年から2003年までの間データが欠測しているという形でありましたけれども、実際この間、河川改修に伴ってここで観測ができなかったという経過があることから、欠測ということで扱っておったんですけれども、別の場所に移して調査を続けたということがございましたので、一応そのデータをつけさせていただいたということで修正してございます。

19 ページでございます。下の模式図のところの計画高水流量配分図についてでございますけれども、素案のほうでは毎秒85m³/sという形で、これに対しての改修計画を立てるという形になってございましたけれども、現在、降雨強度式を変更されましたことから改めてその流量を計算いたしますと、上流改修予定区間につきましては、おおむね10年に1回の洪水に対応する計画流量としましては、毎秒95 m³/sという結果になったものでございますので、修正させていただいております。

それから、文章のところの「延長約870m」というのは、先ほど説明させていただきましたように、一応地点間の表記という形で数字は削除するという対応したいと考えております。

21 ページでございます。ここでも文字の削除ということで、同じく「870m」という数字を削除してございます。それから、上流改修予定区間のところで「95 m³/s」という数字を素案のほうでは載せておりませんでしたけれども、ここに改めて表記をさせていただくということと、「ここが、今回の河川整備の実施に関する対象区間だよ」ということで表記を変更してございます。

22 ページでございます。これは、先ほども説明したような形で修正をかけております。

23 ページ、これも前に説明したとおりでございます。

以上、原案の修正に関して説明をさせていただきました。

以上です。

○石川委員長 どうもありがとうございました。

今、事務局から、原案について第2回の修正点を中心に説明していただきましたけれども、それぞれ修正された部分について、さらなる御意見等ございましたらお願いします。

田邊さんのほうから、よろしければよろしいということで。

○田邊委員 よろしくないんです。動物のことが全く抜けていたもので、動物を加えたいと思うんです。

水生動物ですけれども、具体的には18ページの「(2)動植物の生息・生育・繁殖環境」です。ここの上流は、魚類の中にメダカがいるらしいんですよ。川にはいませんけれども。

○石川委員長 田んぼのほうに。

○田邊委員 田んぼというよりも、抽水植物。この前タコノアシが出ましたよね。ヨシ、ガマ、オギとか、水がある程度なくちゃできないのを抽水植物と言うんです。そこにメダカが案外いるんですよ。要するに、抽水植物群落というのを大事にしてほしいなということなんです。

例えば、鳥類ですと、海岸のほうにヨシキリとか、セッカなんかがいると思うんです。ヨシキリとかセッカというのは全部ヨシの群落に巣をつくるもので、だから、ヨシの群落というのはすごく大事なんだなということなんです。

もっと今忘れてはいけないのが、両生類なんです。カエルの科はアカガエルがいなくなっちゃっているんですよ。カエルの仲間はほとんどが貴重種になっているんです。というのは、水田が乾田化しちゃったことが一つ大きな理由なんですけれども、だから、この抽水植物群落を大事にしてほしいな、育ててほしいなということなんです。

ヒキガエルなんかもなくなっちゃったんです。だから、皆さんが知っているカエル類は、ほとんど重要・希少種になっているんです。そこで、先ほどから言っていますような抽水植物群落を、ぜひ大事にしてほしいなということなんです。

もっといなくなっているのが、イトトンボの仲間です。イトトンボがほとんどいなくなっちゃっているというのも、抽水植物群落で卵を産んで育てているからなんです、ヤゴなんか。だから、トンボ類とか、両生類、ほかにイシガメ、クサガメなんかもいなくなったんです。

あと、カニ類もサワガニが大体いなくなっているんです。ほかに、ホタルの仲間は御存じのとおりですけれども、ゲンゴロウの仲間が全くなくなっています。そういう水にすんでいる動物というのは昔田んぼにすんでいたんですけれども、今乾田化しちゃったもので田んぼにすめなくなっちゃったんですね。そうすると、ヨシとか、マコモとかというの

が生えているところにいるので、ぜひ水たまりにすんでいるもののためにも、そういうものを大事にしてほしい。

タコノアシなんかもそうです。タコノアシはそういう意味では大事なところなんです。タコノアシがあるということは水があるということなんで、そういう植物群落を、抽水植物と言いますが、大事にしてほしいということです。そうすると、今言ったような両生類とか、トンボ類とか、水生昆虫なんか、みんな生きていくんじゃないかなど。

シマドジョウとか、ホトケドジョウというドジョウの仲間も少なくなっているんです。そういう点でもこういうところを大事にしてほしい。

前回言い忘れちゃっていたんですけども、つけ加えるのはその程度です。

○石川委員長 ちょっと私のほうでまとめさせていただこうと思います。まず、ヨシ、ヒメガマなどの抽水植物の記載はございますよね。ですが、両生類と昆虫類に関してはここに記載がございませんよね。

○田邊委員 ないんです。

○石川委員長 ですから、まず両生類は魚類の後ぐらいに記載することになりますよね、これでいくと。

○田邊委員 そうです。

○石川委員長 そうすると、両生類の概要を加えてほしいと。

○田邊委員 そうですね。あとトンボ類。

○石川委員長 それから、魚類と鳥類どっちが先かという、川魚、魚類が先になるのでしょうけれど、鳥類の後に昆虫類の話をと。

○田邊委員 はい、ここへつけ加えておいてくださればいいかなと思っているんです。

○石川委員長 ですね。それで、最後のところで、川で生態系があるので、そういったもののつながりを大事にしてくれということを、流域全体で考える必要があるという表現ですけど、これでとりあえずはよろしいと。

○田邊委員 これで全部包括されますけれども。

○石川委員長 つまり、両生類と昆虫に関してつけ加えていただきたいという意見ですけど、事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局（河川環境課 林） 御指摘のあった抽水植物群落だとか、再生の目標とすべき種のところにつきましては、どういう書きぶりかというのは精査させていただくとして、目標のところをつけ加えたいと思います。つまり、20 ページに環境の整備と保全に関する

る目標を記載するところがありますので、今御指摘の点について、特に抽水植物群落の保全と再生につきましては、そこに加えるということにさせていただきたいと思います。文章の細かいところは精査させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○石川委員長 田邊さん、いかがですか。

○田邊委員 大変結構です。

○石川委員長 細かい点がありますので、できればつくった原案に対してぜひ御助力いただけますか。

○事務局（河川環境課 林） 原案を事務局のほうで作文をしまして、それを先生に確認をいただくということではいかがでしょうか。

○石川委員長 そうですね、はい。

この件に関して、ほかの委員の方で関連する御意見がございましたら。

よろしいでしょうか。

では、こここのところ、記載の位置が変わりますけど、つけ加えるということをお願いいたします。

それから、18 ページ、23 ページの佐久間さんの御意見ですね。同じところになりますけれども、いかがでしょうか。

○佐久間委員 実際、今、田邊さんが言われたことで、私のほうも大体同じような考えだったんで余りあれはないと思います。ただ、こういう問題は、根本的になってきちゃうと思うんですけれども、実際水の汚れが結局こういうものに影響してくるんじゃないのかなという気もしないでもないんですけど、そういう点はどうなんでしょうか。私、その辺をちょっと疑問視しているところがあるんですけども。

○石川委員長 事務局のほうはいかがですか。

○事務局（建設課 田中） 今の趣旨でございますけれども、こういう植物、あるいは全体的な生態系に関して問題があるというのは、水質の悪化が一番問題なんじゃないかという趣旨でよろしいでしょうか。

実際に水質につきましては先ほどの 17 ページにデータを載せてございますけれども、この中の BOD の数字を見ていただくとおわかりのように、大体 75%値で 3～4 ぐらいのところまで推移しているということになりまして、椎津川は環境基準に指定されているわけではございませんけれども、そこに示してあるように、3～4 と言いますと B 類型から C 類型の間ということになります。B 類型ということになりますと、下に参考資料というこ

とで掲げてございますけれども、かなり良好なほうの部類に入るところになろうかと思えます。

ただ、観測地点が、これはBODということで示しているんですが、実際大手橋というのが、いわゆる感潮区間ということで潮の影響を受ける区間ということになりますと、確かにBODだけを見ていいのかという問題もございます。実際に潮の影響を受けるのであればCODではかってみる必要もあるんでしょうが、ここは市のほうが独自にはかっているものをデータとして載せさせていただいておりますので、その辺のところでは比較ができないところがございまして、おおむね水質については椎津川については良好なのかなど。

ただ、感潮区間についてはどうしても滞留等が、水の流れがないというような状況から、水質的にはっきりいいと言い切れるかどうかというところがあると思えますけれども、少なくとも上流のほうを見る限りにおいては、ある程度良好な水質を保っているのではないかなとは判断される場所なんですけれども。

ただ、実際に私どものほうで直接このデータを採取しているわけではございませんので、本来からすると、こういうデータ以外に、例えば、いわゆる上流の団地からの生活排水の影響とかという意味では、もうちょっとデータとしてとるべきものはあるのかもしれない。例えば、イオン群数とか、電気伝導度とかという中で、実際にどのような形なのか。

電気伝導度をはかると、良好な水質の場合には値がかなり低く出てくるとか、汚れていると値が大きく出るとかというような一般的な傾向がございまして。その辺のところも、今後私どものほうでも工事に際してそういったようなデータを集めて確認をしておく必要があるかと思えますけれども、これからも、先ほども御指摘がございましたが、このような魚類に関するものとかの調査を、過去にはやっておったんですけれども最近中断しているような状況もございまして、その辺も含めて環境調査という形で今後続けていきたいと思えますし、そういったようなデータについても皆さん方にその都度情報を提供するという形でいきたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 佐久間さんいかがでしょうか。

○佐久間委員 わかりました、ありがとうございました。

○石川委員長 どうぞ。

○安田委員 今、採取の話が出ましたですが、年間通じていつごろ取ったんですか。取った時期。ちょっとやってみてほしいのが、1つあるんですよ。農繁期後と冬場で大分デー

タが違うと思うんです。なぜ私がそれを聞いているかということ、除草剤について。

○事務局（建設課 田中） データということで注目しているというのは、除草剤の影響が水質にどれだけ出ているのかということ、確認してほしいということによろしいんでしょうか。

○安田委員 そうでなくて、今、動物の生息のことを言ってますよね。水はきれいなんだけど、いないよということが、年間通じて2回ぐらい、きれいな時期と、いわゆる農繁期直後、生きられる水であるかどうかという差があると思うんですよ。

○事務局（河川整備課 山崎室長） このデータが1回だけのデータなのか、年間を通じて毎日とっているのかという質問ですよ。

○安田委員 そういうことです。

○事務局（河川整備課 山崎室長） 75%値というのは、毎月とったデータの中の75%の位置での数値ということなので、多分毎月とられているとは思いますが、それは市のほうで採取しているんですよ。

○事務局（建設課 田中） そうです。

○事務局（河川整備課 山崎室長） 市のほうに確認してまた御報告させていただきたいと思いますが、多分、通常ですと毎月、あるいは月2回とかといったデータをもとに、年間の水質を公表しているということだと思います。

○安田委員 ありがとうございます。

○石川委員長 ありがとうございました。

次に、国安さんの関係のホームページの公表等ですが、何かございましたらお願いします。

○国安委員 数値で出るものではないので非常に難しいかとは思いますが、親水という面から、住民の川に対する意識をもっと深めようというような姿勢が必要であるということで、このアダプト・プログラムというのはこれからどんどんやられていくことなので、その辺を見守っていきたいと思っています。

○石川委員長 それでは安田さん、前の御意見のことに関して。橋の数のお話ですか、いかがでしょうか。ちょっと難しい問題ですが。

○安田委員 それは何のときですか。

○石川委員長 前回いただいた御意見で、ちょっと具体的な話になるのですが、橋の数が減ることについて如何でしょうか。

○安田委員 これは、先生がこの向こうにあったということで、造園業者から夏刈りを頼まれて、それを刈ったんだそうです。私その植物を知らなかったんです。

○高木委員 このこと、橋が4つかかってたけど、それをどうするかと。

○安田委員 この件は、私がしゃべりましたが、地権者の方がこれから十分に県とも協議しながらやっていただけたらと思いますから、その話し合いを十分にいただければ。私のほうが出したのは出したんですが、これは地権者との問題、それと永藤地区の関係です。これ以上私は個人として入る必要はないと思います。

○石川委員長 河川整備計画ということでは、いわゆる河道の方針になりますので、具体的に今度計画を実施していくといろんなことが出てきますので、ここでも回答しているように、その都度検討していくということですね。これ、整備計画とは少し離れてきていますが、整備計画はそのまた大もとになりますので、その点御理解ください。

次に、切替さん。

○切替委員 22 ページを見た限りでは、説明の中にもありましたけれども、川幅がかなり広がるということで、水の勢いでその危険な部位というのはだんだんなくなっていくんじゃないかと。すぐにはならないでしょうけれども、水の勢いがあるでしょうから、徐々に危ないでこぼこもなくなるでしょうと。

あと、例えば砂子の橋のあたりですけれども、小学校がすぐそばにあるんですね。ああいうところに階段をつくっていただいて、子供さんが降りられる階段が2カ所ぐらいあるんですか。ああいうところの降りていったところの整備なんかも、危険のないようにしていただければ、なおいいんじゃないかなと。

以上です。

○高木委員 今現状は、ほとんど水がかぶっていて子供が入れない状態なんです。

○石川委員長 親水に関しても、後半のほうで書いてありますので、反映していくということで了解していただければと思います。

ほかに全体を通して、前回意見は出していないけれど、言っておきたいことがあるということがあるれば。

鈴木さんいかがでしょうか、何か。

○鈴木委員 この時点ではありません。

○石川委員長 よろしいですか。

岩地さん、市原市として何か。

○岩地委員 ないです。

○石川委員長 よろしいですか。

国安さん、最後に残っているこれは、先ほどのことと一緒によろしいですか。

○国安委員 ちょっとありますので。

○石川委員長 そうですか、お願いします。

○国安委員 実は、NPO 活動の一環で古道という掘り起こしをしているんですけど、椎津川流域のちょうど改修区間になるあたりは、久留里街道は今のあの道ですけど、旧久留里街道って西往還という古道になるということで、私が調べたわけではないんですけど、古文書なんかを古文書研究会の方が調べられると、殿様が通られるときには地域におふれが出て、「川のそばの水をきれいにしなさい」とか、「掃除をしなさい」とか、地域の名主さんがお金を出して木の橋を石の橋にかけ変えたとか、そういうような歴史的な史実も今古文書で不入斗に残っているということを聞きまして、改めて歩いてみると、普通に歩いていた道が、またちょっとふるさと意識も高まるかなということで、文化財なんかも非常にそういう意味では重要なんでしょうけど、そういう歴史的な地域の話なんかも、地域を知る、川を知るという意味では一つのいい材料になるんじゃないかなというように気がしていました。

これは以前活動した中での治水・利水に関することなんですけど、川回しとか、要するに川が蛇行したところを埋め立てて水田にするというような、川回しで新田開発に使われた。養老川のほうです。もっと大きい川なんですけど、それとか、水穴ということで土木技術のないところで傾斜をつけて穴を掘って、ちゃんと田んぼに水を回したとかというような川にまつわる話というのは、非常に地域に根づいていますので、そういう話題が一つあると、川が地域にとってどんな存在だったのかというのが非常によくわかるというか、そういう目でまた一つ角度を変えて見ると、川に対する意識も変わってくるのかなという思いがしています。

以上です。

○石川委員長 文化財ということになると、最近話題にもなっていますが、やはり川づくりの基本があるので、そのたびに考えていかないといけないですね。それが価値あるものか、ないものかという判断がなかなかつかないのですが。

事務局のほうから何かありますか。

よろしいですか。調べてございますよね、文化財に関しては。同じようにして、細かく

調べて個別に対応していくと。

○事務局（河川整備課 高澤室長） 先ほどはすみません。河川整備課の高澤でございます。

文化財については、基本的に市、県の教育委員会のほうと相談しまして、必要なものについては調べるというようなことをしております。ただ、流域全部調べるということじゃなくて、工事でいじるところだけですので、手をつけないところは事務所の方で特に調べるということもしていないんですが、流域全体の話題ということで先ほど文化財の話題が少し入っていましたが、これは全体の歴史をつかむという意味で記載させていただいております。

○石川委員長 橋とかがかかわってきたら、その都度考えると。撤去するときどうするかは、関係する皆さんに相談すると考えてよろしいでしょうか。

○事務局（河川整備課 高澤室長） 相談させていただきます。

○石川委員長 きょうの資料は、前の素案と原案が分かれていてものすごく多いのですが、非常にわかりやすくなっていて、どこを変更したかがすぐわかるようになっています。いろいろ細かい点が変わっていますが、全体を通して何かございませんでしょうか。もし思いつくことがありましたら御発言をお願いします。

基本的には、最初に目次を見ていただくのが一番早いかなと思いますけれど、最初に第1章で河川について基本的なことを調べて、第2章で現状の把握、どうやっていくかということ、治水に関するなどが書かれています。目標にしているのは何かというと、河川整備をやりたいということが大きな目標なのです。そのためには、県だけでなく本省とのやりとりをしていかなくちゃいけない。そうすると、住民の方々の意見の集約されたものでなければ、川づくりを始めてはいけなくなっています。

この委員会が重要なのは、一人一人の委員の方々が関係する皆さんの意見を背負って来ていらっしゃるということです。この整備計画案は、椎津川を今後改修していったいいかどうかという指針になる基本になります。ですので、河川の整備を開始するにはこれは皆さんの御賛同をいただかなくてはいけないということになります。

例えば、細かい話になりますが、土地を提供してもらって、その土地をどうやって使っていく、それから、本当に安全が守られたのか。治水の安全に関しては、河川工学的な知識を使って県のほうで計画を作成しています。なおかつ、超過洪水についても考えています。

では、今度河道断面がどうなるかというのは、きょうこの後細かく報告をしていただけ

るといふことがあります。それから、これを認めていただいたからといってすぐ決まるわけではなくて、このベースの案、方針がこれでよろしいでしょうかということをご様に確認していただきたいわけではあります。

私が話しましたけれど、この話で何かほかの意見、御発言し忘れたことなどがございませぬでしょうか。

それでは、椎津川の河川整備計画として、この案を流域懇談会として承認してよろしいでしょうか。

お声をいただけるとありがたいのですが、異議があり、なしで。

〔「異議なし」の声あり〕

○石川委員長 よろしいでしょうか。切替さんが立たれていますが、欠席裁判したわけじゃありませんので。

細かい問題が生じましたらまた皆さんで話し合っ、あるいは、今度それにかかわる人達と話し合いながら進めていきたいと思ひます。具体的にいろいろ御不満も出てくると思ひます。税金を使って進めるものですから、皆さんの意見、全部個々に聞いていくというわけにいかなくて、県のほうで適正な配分を考えながら進めてくれるものとは思ひております。また、ずっとそういう形で続けてきてきております。

それでは、一応きょうの私の担当している分を御賛同いただき承諾いただきまして、ありがとうございます。これで私のきょうの担当部分は終わりますので、議事進行を事務局にお返ししたいと思ひます。

○司会（斉藤調整課長） どうも御苦勞さまでした。石川委員長には、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様にも御熱心な討議をいただきましてありがとうございます。

本日いただきました修正及び追加等の整備計画原案への表現につきましては、後日改めて委員長及び意見をいただいた皆様にご説明させていただいて、表現していきたいと思ひております。

報告事項

(1) 上流部改修区間の整備内容

○司会（斉藤調整課長） それでは、次に第6「報告事項」としまして、「(1) 上流部改修区間の整備内容」につきまして、事務局の松元建設課長から説明させていただきます。

○事務局（松元建設課長） 建設課長の松元です。座って説明させていただきます。

パワーポイントで、これらの報告事項であります「上流部改修区間の整備内容」について報告します。

河川改修の整備計画につきましては、多自然川づくりとしまして国からの通達である「中小河川に関する河道計画の技術基準について」に沿いまして、また、地元の意見を取り入れたもので計画しております。

計画流量及び治水安全度については、確率的に10年に1度発生する洪水に対処できることとしまして計画し、1秒間に95 m³/sを流せる河川の断面としています。

河川幅は20.1mで、河岸高は2.4mとなります。河川勾配は現行の河川と同程度の1/250としまして、環境の変化を生じないようにしています。

河岸は環境に配慮し、緩傾斜護岸で植生としまして張り芝を施工する予定です。

橋梁のほうは、先ほどから4橋等のお話がありましたけれども、地元の要望を踏まえまして、地元説明会等も行いまして、3橋架替えをする予定になっております。

道路関係につきましては、岡田橋から下流について、右岸側に市道との兼用工作物として片又木川合流点まで幅員6mの道路を整備します。また、岡田橋上流につきましては、兩岸に河川管理用通路としまして幅員3mの通路を整備する予定です。

次に、計画平面図でございますけれども、上流部及び下流部につきましては、900mぐらい区間があるんですけれども、現川を拡幅して整備します。中流部につきましては、現川が湾曲していることと、また、家屋等の影響等を考慮しまして経済性、施工性など総合的に勘案し、検討した結果、ショートカットする計画としております。

計画の横断面ですが、これは先ほど整備計画の中にありました標準断面図なんですけれども、標準ということになるだけ既設護岸を活用し、環境に配慮した計画としています。また、掘り込み河道となることから、先ほど築堤といいますか堤防は施工しませんということであるんですけれども、橋梁部につきましては、その部分だけ取りつけて高くなりますもので築堤になることとなります。これは、また皆様地元のほうにも説明会等で説明し

たいと思います。

続きまして、先ほど地元の意見を取り入れたということで申しましたけれども、これまで3回の地元説明会を開催しております。

第1回目につきましては昨年の3月10日に開催しまして、内容はこれから河川改修を実施していくことについての説明及び事業の協力をお願いしたところでございます。

2回目につきましては昨年の11月5日に開催し、河川法線についての検討内容、橋梁の箇所、道路の計画などについて説明しました。

第3回目につきましては、ことしの1月23日に開催しまして、地元からの質問・要望等について回答を行ったところであります。また、2回目の説明会で河川法線について説明したところでありますが、河川法線決定までのプロセス、これもいろんな案を提示しまして、最終的にショート計画になったということで説明しました。

今後の検討としましては、中流部で自噴している井戸とか、またしぼり水等が確認されていますので、工事に伴いまして影響がどのようにあるのか、その辺の環境調査を行うこととしております。

また、来年度は皆様の協力をいただきながら、用地の買収に向けて交渉させていただければと思っております。

以上でございます。

○司会（斉藤調整課長） ただいま上流区間の整備内容につきまして事務局から説明させていただきましたけれども、これに関して御質問等がありましたらお願いいたします。

○石川委員長 3回の流域住民説明会を実施されたということですが、そこで話していることとか、検討事項になっていることの概要を説明していただくことと、それから、法線の変更がございますよね、当初の計画と。その辺あたりのショートカットの案を採用した経緯みたいなものを、説明していただけますか。

○事務局（松元建設課長） 最初、昨年の3月10日に第1回目ということで地元説明会を行ったときには、素案という形で皆様に大体现川に沿った形で提示して説明した経緯があると思います。その後、私どものほうで現川を両方に拡幅化した案とか、あとはショートカットした場合等でも、千葉ー鴨川線といいますか、もっと県道側に沿った法線とか、大体4つぐらい考えておりまして、最初は素案ということで皆様には計画図がないとおわかりにならないのではないかとということで提示したわけですが、私どものほうで何案か検討しまして、それを最終的に第3回の中で説明したと。法線につきましては、そう

いう経緯をお話ししてあります。

今後の問題ということですが、地下水等の環境調査ということで、現在、中流部のショートカットの部分につきまして自噴している井戸もございまして、なおかつ、下側のほうですね、山からしぼり水等もあるということで、果たして河川と井戸との関係が、水脈自体がどうなっているのかということ进行调查しまして、それで私どもの旧川と残る場所を工法的にどういう工法で整備したらいいのかという形で考えておりますので、その調査に期間を要するというのがあります。あわせて、現川流量も含めまして考えております。

○司会（斉藤調整課長） よろしいでしょうか。

○石川委員長 いろんな意見が出てくると思います。例えば、新たなところに川を通すこととなりますよね。ですので、地権者の方とか、今度旧川が残ったりすると、その対応策として今おっしゃられたこととかありますから、地元の意見をよく聞いていただいて、すべて反映させることは無理にしても、最善の策を見出すように努力していただければと思います。

よろしくをお願いします。

○事務局（松元建設課長） はい。

○司会（斉藤調整課長） ほかに何かありますでしょうか。

ないようでしたら、次に移らせていただきます。

（2）河川整備計画の今後の予定

○事務局（松元建設課長） 報告事項（2）としまして、「河川整備計画の今後の予定」について事務局から説明させていただきます。

○事務局（調整課 保坂） それでは、「河川整備計画の今後の予定」につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。資料5をごらんいただきたいと思います。

第1回の流域懇談会を平成19年12月19日に開催いたしまして、これは学識経験者及び流域住民の皆様の意見を聞きながら、流域懇談会の設立の趣旨、懇談会規約、懇談会の進め方、あるいは椎津川の現状と課題につきまして懇談会を設立し、それぞれの議題に対し熱心な討議をいただきました。

また、第2回流域懇談会を平成20年3月13日に開催しまして、第1回懇談会の意見の対応につきまして事務局から説明させていただき、また、河川整備の主に治水、自然環境、

親水利用、維持管理、住民協働の方向性について、さらに具体的な整備の内容についても熱心な討議をいただいたところでございます。

そして、今回第3回の流域懇談会におきましては、第2回の懇談会における意見に対する対応を事務局から説明し、さらに河川整備計画原案を素案と対比しながら説明を行いました。この議題の中で幾つかの御指摘、御指導がございましたが、これらを原案に取り込むとともに、地元市原市長さんの意見を聞きながら、河川法に基づく河川整備計画を国に提出し、椎津川の河川整備計画を決定することとしております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○司会（斉藤調整課長） ただいま河川法に基づく河川整備計画の今後の予定につきまして事務局から説明をさせていただきましたけれども、この件につきまして何か御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

そ の 他

○司会（斉藤調整課長） これで報告事項を含めましてすべて終了しましたけれども、今までの流域懇談会全般にわたり御質問等がありましたらお願いします。

御質問等がないようですので、それでは、本日の資料及び議事内容を、平成21年4月下旬から1ヵ月の期間、千葉県県土整備部河川整備課、河川環境課、千葉縣市原整備事務所、市原市役所河川課、姉崎支所、有秋支所、及びインターネット千葉県ホームページ等で公開する予定としております。

また、本日発言できなかった意見につきましては、本日お配りしました意見用紙に記載の上、郵便、ファクス、もしくはEメールで3月19日までに事務局へ提出をお願いいたします。

最後に、次回の流域懇談会時期につきましては、本日いただきました貴重な御意見と意見用紙による意見を取りまとめまして、改めて連絡を差し上げたいと考えております。

また、第4回流域懇談会につきましても、一部の資料につきましては事前に送付させていただきますと考えております。

長い時間どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

これをもちまして「第3回流域懇談会」を閉会させていただきます。

閉 会